

認定基準等チェック表 (第1表 絶対値基準用)

法人名	特定非営利活動法人 ビーブルズ・ホープ・ジャパン	実績判定期間	平成25年7月1日～平成30年6月30日
-----	--------------------------	--------	----------------------

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の合計数が年平均100人以上であること

チェック欄
✓

【留意事項】

- 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。
- 役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	自		平成25年7月1日	平成26年7月1日	平成27年7月1日	平成28年7月1日	平成29年7月1日
至		平成26年6月30日	平成27年6月30日	平成28年6月30日	平成29年6月30日	平成30年6月30日	平成 年 月 日
年3,000円以上の寄附者の数が100人以上である		はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

【寄附者名簿チェック欄】

- 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。
- 役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。

上記の欄で「いいえ」に○がついた場合は、下記の欄で判定してください。

○ 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年3,000円以上の寄附者の数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	合計	
		人	人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。							B	月

$$\begin{array}{l}
 \text{実績判定期間の年3,000円以上の寄附者数} \quad \boxed{A} \text{ 人} \times 12 \\
 \text{実績判定期間の月数} \quad \boxed{B} \text{ 月}
 \end{array}
 = \boxed{} \text{ 人} \geq 100 \text{ 人}$$

↑
小数点以下は切り捨てます。

（注意事項）

- ・ 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前2年（初回のみ2年、更新は5年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
例えば、3月決算法人が24年6月に申請書を提出する場合、過去2年以内に事業年度の変更を行っていないならば、実績判定期間は初めて認定を受ける法人の場合は22年4月1日から24年3月31日（更新時は5事業年度）となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認したら「チェック欄」にチェックを記載してください（第2表以下についても同様です。）。
- ・ なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。

認定基準等チェック表 (第2表)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	チェック欄
-----	--------------------------	-------

2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること

✓

イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）

ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。）

（注意事項） 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。

ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動

ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動

	実績判定期間
すべての事業活動に係る金額等	① (指標) 460,814,524円

①のうちイ～ニの活動に係る金額等	② 20,000円
------------------	-----------

	イ	①	0円
	ロ	②	20,000円
	ハ	③	0円
	ニ	④	0円
	合計	⑤	20,000円

⇒②へ

基準となる割合 (②÷①)	③ 0.00%
---------------	---------

(注意事項)

③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	チェック欄
-----	--------------------------	-------

- 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 役員の数に次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
- (1) 役員及びその親族等
 - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

✓

イ

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	H25年7月1日～H26年6月30日	13人	0人	0%	0人	0%
②	H26年7月1日～H27年6月30日	14人	0人	0%	0人	0%
③	H27年7月1日～H28年6月30日	14人	0人	0%	0人	0%
④	H28年7月1日～H29年6月30日	14人	0人	0%	0人	0%
⑤	H29年7月1日～H30年6月30日	13人	0人	0%	0人	0%
⑥	年月日～年月日	人	人	%	0人	%
申請時		13人	0人	0%	0人	0%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員状況」から転記してください。
 (注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

第3表 (次葉)

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ

㊦ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員 の 状 況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員数		13人	14人	14人	14人	13人	人	13人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	0人	人	0人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	0人	人	0人

役員 の 内 訳											
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況							就任・退任 年月日
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請	
甲谷 勝人		理事		○	○	○	○	○			平成11年8月2日就任 平成30年9月5日退任
後藤 幸子		理事		○	○						平成11年8月2日就任 平成26年9月5日退任
田中 滋		理事		○	○	○	○	○		○	平成11年8月2日就任
松本 謙一		理事		○	○	○	○	○		○	平成11年8月2日就任
溝口 文雄		理事		○	○	○	○	○		○	平成16年9月6日就任
中島 康雄		理事		○	○	○	○	○		○	平成18年9月6日就任
西澤 寛俊		理事		○	○	○	○	○			平成20年9月6日就任 平成29年9月5日退任

小田 晋吾	理事	○	○	○	○	○	○	平成 21 年 9 月 6 日就任
清家 篤	理事	○	○	○	○	○		平成 21 年 9 月 6 日就任 平成 29 年 9 月 5 日退任
五月女 光弘	理事	○	○	○	○	○	○	平成 22 年 9 月 6 日就任
川上 潤	理事	○	○	○	○	○		平成 23 年 9 月 6 日就任 平成 29 年 9 月 5 日退任
内藤 晴夫	理事	○	○					平成 24 年 9 月 6 日就任 平成 26 年 9 月 5 日退任
八木 和則	監事	○	○	○	○	○	○	平成 24 年 9 月 6 日就任
木村敏雄	理事	○	○					平成 21 年 9 月 6 日就任 平成 26 年 5 月 30 日退任
野木森 雅郁	理事		○	○	○			平成 26 年 9 月 6 日就任 平成 28 年 9 月 5 日退任
廣見 公正	理事		○	○	○	○		平成 26 年 9 月 6 日就任 平成 30 年 9 月 5 日退任

森口 美由紀		理事								平成 26 年 9 月 6 日就任 平成 30 年 9 月 5 日退任
多田 正世		理事								平成 28 年 9 月 6 日就任 平成 30 年 9 月 5 日退任
長谷山 彰		理事								平成 29 年 9 月 6 日就任
猪口 雄二		理事								平成 29 年 9 月 6 日就任
飯塚 雅樹		理事								平成 30 年 9 月 6 日就任
大澤 智恵子		理事								平成 30 年 9 月 6 日就任
海堀 周造		理事								平成 30 年 9 月 6 日就任
手代木 功		理事								平成 30 年 9 月 6 日就任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	会計ソフト(会計王)使用 ルーズリーフ	毎月	7年
仕訳帳	会計ソフト(会計王)使用 ルーズリーフ	毎月	7年
日計入金一覧表	エクセル使用 ルーズリーフ	都度	7年
支出報告	エクセル使用 ルーズリーフ	都度	7年
貸金台帳	エクセル使用 ルーズリーフ	毎月	7年
現金預金出納帳(カンボジア事務所、ミャンマー事務所)	エクセル使用 ルーズリーフ	毎月	7年

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「入金伝票」、「出金伝票」、「振替伝票」、「現金出納帳」、「総勘定元帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「単票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「随時」、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初業)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	チェック欄					
<p>4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>		✓					
イ							
項 目	a	b	c	d	e	f	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ロ							
項 目	a	b	c	d	e	f	申請時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次業)」(ハ及びニ) の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	460,814,524 円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	460,814,524 円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	100%

注・「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。
 ・損益計算書により算出した場合については、記載要領の注意事項をご確認ください。

使用した指標	単位

・算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

ニ

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	358,934,778 円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	340,905,114 円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	94.97%

(注意事項)

- ・「認定基準等チェック表(第4表 次葉)」(ハ及びニ)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・「ハ及びニ」の③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン		
<p>役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者(以下「役員等」という)に対する報酬又は給与の支給等(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注1)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>			
1 役員に対する報酬又は給与の支給			
氏名	職名	支給期間等	支給金額
該当なし			円
			円
			円
			円
			円
			円
2 役員 ^(注2) の親族等である職員に対する給与の支給			
受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額
該当なし			円
			円
			円
			円
			円
			円
3 給与を得た職員の総数及び総額			
集計期間	平成25年7月1日～令和元年5月24日		
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額		
82人	173,617,480円		

(注意事項)

- 「役員等に対する報酬等の状況(第4表付表1)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2 (初葉)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン
-----	--------------------------

1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者(以下「役員等」という)又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について以下の項目を記載してください。

(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡 (棚卸資産を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

(2) 資産の貸付け (金銭の貸付けを含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

(注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

(3) 役務の提供 (施設の利用等を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2013年度	2,546,53円	請求書に基づく
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2014年度	636,346円	請求書に基づく
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2015年度	2,061,714円	請求書に基づく
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2016年度	1,740,839円	請求書に基づく
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2017年度	1,329,239円	請求書に基づく
		印刷費 (Hopenews、カレンダー等)	2018年度	1,264,638円	請求書に基づく
		航空券購入	2013年度	1,142,760円	請求書に基づく
		航空券購入	2014年度	1,276,320円	請求書に基づく
		航空券購入	2015年度	1,029,660円	請求書に基づく
		航空券購入	2016年度	942,470円	請求書に基づく
		航空券購入	2017年度	814,640円	請求書に基づく
		航空券購入	2018年度	548,680円	請求書に基づく
		コピー機利用料金	2013年度	497,162円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		コピー機利用料金	2014年度	458,482円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		コピー機利用料金	2015年度	458,482円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		コピー機利用料金	2016年度	288,505円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		コピー機利用料金	2017年度	50,762円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		コピー機利用料金	2018年度	341円	請求書に基づく(基本料金+1枚当たり料金による)
		講演会講師料	2014/08/28	12,000円	PHJ 内規に基づく(1回12,000円)
		ワークショップ講師料	2017/01/23	72,000円	契約書に基づく
		ワークショップ講師料	2018/01/22	90,000円	契約書に基づく
		助産師能力確認コンサルタント	2015/03/03	108,000円	契約書に基づく

助産師卒後研修コンサルタント	2018/03/15	129,000円	契約書に基づく
海外文書輸送料	2016/11/30 2016/12/30	313,965円	請求書に基づく
車両無線通信費用	2013年度	159,750円	契約書に基づく
車両無線通信費用	2014年度	162,000円	契約書に基づく
車両無線通信費用	2015年度	162,000円	契約書に基づく
車両無線通信費用	2016年度	162,000円	契約書に基づく
日本 NGO 連携無償資金協力事業に係る会計監査費用	2014年度	95,000円	請求書に基づく
日本 NGO 連携無償資金協力事業に係る会計監査費用	2015年度	590,265円	請求書に基づく
日本 NGO 連携無償資金協力事業に係る会計監査費用	2016年度	144,782円	請求書に基づく
日本 NGO 連携無償資金協力事業に係る会計監査費用	2017年度	311,838円	請求書に基づく
日本 NGO 連携無償資金協力事業に係る会計監査費用	2018年度	657,088円	請求書に基づく
コンサルタント	2013年度	3,000,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2014年度	2,750,000	コンサルタント契約による
	2015年度	2,700,000	コンサルタント契約による
	2016年度	2,500,000	コンサルタント契約による
	2017年度	1,000,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2015年度	1,080,000	コンサルタント契約による
	2016年度	600,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2015年度	720,000	コンサルタント契約による
	2016年度	800,000	コンサルタント契約による
	2017年度	400,000	コンサルタント契約による
	2018年度	900,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,600,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,600,000	コンサルタント契約による
	2015年度	1,440,000	コンサルタント契約による
	2016年度	1,250,000	コンサルタント契約による
	2017年度	600,000	コンサルタント契約による

コンサルタント	2018年度	600,000	コンサルタント契約による
	2013年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2015年度	1,080,000	コンサルタント契約による
	2016年度	1,100,000	コンサルタント契約による
	2017年度	400,000	コンサルタント契約による
	2018年度	300,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,725,000	コンサルタント契約による
	2014年度	2,100,000	コンサルタント契約による
	2015年度	1,890,000	コンサルタント契約による
	2016年度	1,725,000	コンサルタント契約による
	2017年度	600,000	コンサルタント契約による
	2018年度	900,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	200,000	コンサルタント契約による
	2014年度	100,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	67,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	400,000	コンサルタント契約による
	2014年度	600,000	コンサルタント契約による
	2015年度	360,000	コンサルタント契約による
	2016年度	200,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	800,000	コンサルタント契約による
	2014年度	800,000	コンサルタント契約による
	2015年度	720,000	コンサルタント契約による
	2016年度	700,000	コンサルタント契約による
	2017年度	400,000	コンサルタント契約による
	2018年度	600,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,600,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,600,000	コンサルタント契約による
	2015年度	1,366,488	コンサルタント契約による
	2016年度	1,350,000	コンサルタント契約による
	2017年度	600,000	コンサルタント契約による
	2018年度	900,000	コンサルタント契約による
コンサルタント	2013年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2014年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	2015年度	900,000	コンサルタント契約による
	2016年度	875,000	コンサルタント契約による
	2017年度	500,000	コンサルタント契約による

	コンサルタント	2015年度	1,320,000	コンサルタント契約による
		2016年度	1,404,000	コンサルタント契約による
		2017年度	816,000	コンサルタント契約による
		2018年度	1,200,000	コンサルタント契約による
	コンサルタント	2016年度	633,000	コンサルタント契約による
		2017年度	400,000	コンサルタント契約による
		2018年度	600,000	コンサルタント契約による
	コンサルタント	2018年度	450,000	コンサルタント契約による
	コンサルタント	2018年度	300,000	コンサルタント契約による
	コンサルタント	2018年度	225,000	コンサルタント契約書による

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

なし

3 支出した寄附金 (実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金)

支出先の名称等	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
		2013年7月25日	798,000円	東日本大震災支援 (不織布マスク1900個)
		2013年7月25日	89,571円	カンボジアへの医療支援 (ソイジョイ輸送費)
		2013年11月26日	591,060円	公立ギアニア病院救急棟に超音波診断装置を寄贈
		2013年8月17日 2013年9月28日 2013年10月31日	2,451,000円	被災地病院復興支援車両と医療機器一式
		2013年9月27日	4,325,580円	被災地病院復興支援車両と医療機器一式
		2013年11月29日	1,255,650円	被災地病院復興支援医療機器一式
		2014年1月30日 5月12日	1,600,000円	フィリピン台風災害緊急支援
		2014年6月20日	8,300,000円	母子保健改善事業 (血圧計、体温計)
		2014年6月30日	440,000円	母子保健改善事業 (乾電池)

2014年6月3日	104,000円	母子保健改善事業（海上輸送費）
2014年10月16日	23,500円	母子保健改善事業（体温モニター、ブローブ）
2015年2月2日	0円	緊急搬送用救急車
2015年3月17日	595,200円	妊産婦の栄養改善（ソイジョイ）
2015年3月31日	207,000円	母子保健医療支援（掛け時計、電卓）
2015年4月27日	295,000円	母子保健改善事業（ソイジョイ海上輸送費）
2016年6月30日	130,000円	付属高等看護学校支援
2016年6月30日	260,000円	カンボジアへの医療支援（体温計100台）
2016年6月30日	250,500円	インドネシアへの医療支援（体温計、血圧計等）
2014年6月30日	8,300円	ミャンマーへの医療支援（体温計、血圧計）
2016年6月30日	1,600,000円	被災地医療支援（転倒予防靴下）
2016年6月30日	440,000円	ミャンマーへの医療支援（乾電池4000個）
2016年6月30日	8,300,000円	ミャンマーへの医療支援（体温計、血圧計各100台）
2016年6月30日	93,020円	ミャンマーへの医療支援（体温計と血圧計の船舶輸送費）
2016年6月30日	1,110,000円	ミャンマーへの医療支援（ソーラランタン222台）
2015年8月31日	138,240円	被災地病院復興支援（ドクターカーメンテ費用）

2016年5月31日	19,440円	被災地病院復興支援（ドクターカーテレマティクサービス利用料）
2016年5月31日	61,560円	被災地病院復興支援（ドクターカーFMS委託）
2016年5月31日	16,654円	被災地病院復興支援（スズキアルト法定点検整備）
2015年11月30日	669,600円	被災地病院復興支援（医療機器保守点検費）
2016年5月31日	3,500,000円	被災地病院復興支援（医療機器一式）
2016年6月30日	4,116円	カンボジアへの医療支援（医療機器）
2016年8月22日	12,000,000円	被災地病院復興支援（熊本地震医療支援）
2016年11月30日	61,560円	被災地病院復興支援（ドクターカーFMS委託料）
2016年11月30日	19,440円	被災地病院復興支援（ドクターカーテレマティクサービス利用料）
2016年11月30日	669,600円	被災地病院復興支援（医療機器保守点検費）
2016年12月8日	450,000円	ミャンマーへの医療支援（ソーラランタン90台）
2016年12月27日	110,347円	被災地病院復興支援（災害支援車整備費）
2017年2月27日	35,729円	被災地病院復興支援（災害支援車整備費）
2017年3月27日	212,177円	被災地病院復興支援（災害支援車整備費）
2017年3月31日	138,240円	被災地病院復興支援（医療機器保守点検費）
2017年4月18日	2,700,000円	カンボジアへの医療支援（体温計、パルスオキシメーター一式）
2017年4月25日	8,586円	被災地病院復興支援（スズキアルト法定点検整備）
2017年4月26日	76,900円	被災地病院復興支援（スズキアルト法定点検整備）
2017年5月1日	300,400円	被災地福祉施設（食器一式）
2017年5月31日	61,560円	被災地病院復興支援（ドクターカーFMS委託料）
2017年5月31日	19,440円	被災地病院復興支援（ドクターカーテレマティクサービス利用料）

	2017年5月31日	3,000,000円	被災地病院復興支援（気仙沼市医師会館修復工事費）
	2017年5月31日	538,920円	被災地福祉施設（DVDプレーヤー 50台） 被災地福祉施設（DVDプレーヤー50台）
	2017年8月2日	8,740,000円	ミャンマーへの医療支援（体温計、血圧計各1000台）
	2017年8月24日	97,757円	ミャンマーへの医療支援（上記海外輸送費）
	2017年8月24日	31,200円	カンボジアへの医療支援（血圧計12台）
	2017年9月19日	120,000円	カンボジアへの医療支援（ソーラランタン24台）
	2017年11月1日	50,000円	ミャンマーへの医療支援（防塵マスク2000枚）
	2017年11月1日	50,000円	カンボジアへの医療支援（防塵マスク2000枚）
	2017年11月10日	750,000円	被災地復興支援（南相馬市子供支援）
	2017年12月29日	800,000円	被災地医療支援（下肢装具訓練用リハビリ機器）
	2017年3月22日	12,580,000円	東日本大震災・熊本地震被災地支援（自動掃除機ルンバ170台）
	2018年3月30日	900,000円	被災地復興支援（南相馬市子供支援）
	2018年4月27日	138,240円	被災地病院復興支援（医療機器保守点検費）
	2018年9月30日	1,999,620円	被災地病院復興支援（超音波診断装置）
	2019年3月18日	2,000,000円	被災地緊急医療支援（西日本豪雨災害）
	2019年2月8日	2,250,000円	南相馬心療カウンセリング事業支援

（注意事項）

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		✓
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類		
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則(社内規則)等がある場合には、その細則(社内規則)等を添付してください。		同意 <input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し)	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン
-----	--------------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること						チェック欄
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと						チェック欄
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無						✓
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・無	有・ <input type="radio"/> 無
注・認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。						

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること		チェック欄
事業年度		設立年月日

(注意事項)

- 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等 ^(注1) 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ニ 暴力団の構成員等 ^(注2) 2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人(認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります)。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		<input checked="" type="checkbox"/>

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
ニ	暴力団の構成員等の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	-----------------------------------	---

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	---------------------------	---

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、 <u>上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること</u> (注1) その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること (注2) 役員報酬規程等提出書には添付不要	

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	---	---

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ

寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名	特定非営利活動法人 ピーブルズ・ホープ・ジャパン
-----	--------------------------

事業名	具体的な事業内容	実施予定年 月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当予定額
主として開発途上国に対する、保健、医療、衛生、健康に関わる支援	●子どものケア支援ネットワーク強化事業 保健センター・保健ボランティア・母子保健ボランティアの連携を強化する中で、子どもが健康に育つための知識の普及と実践をコミュニティに広げるため、保健センタースタッフの小児診療や予防接種業務に関するモニタリングやトレーニング、母子保健ボランティアによる村での保健教育キャンペーンを展開する。	通年	カンボジア・コンポーンチャム州	6名 (日本人1名を含む)	対象4保健センター住人 34,000人 2歳以下の子ども 約2,000人 保健ボランティア 68人 母子保健ボランティア 79人	2,300万円
	●農村地域の母子保健サービス改善事業 安全な分娩環境作り、医療者スキル向上、妊婦・産後の女性への母子保健教育、母子保健推進員の育成と連携強化、政府職員との連携強化の5つのアプローチで活動する。	通年	ミャンマー・タコン郡	7名 (日本人2名を含む)	住民 約217,000人 妊産婦 約2,400人 母子保健推進員 800人 助産師 44人 補助助産師 42人	1,200万円
保健、医療、衛生、健康に関わる災害支援	●心療カウンセリング支援事業 南相馬市に自立可能な心療カウンセリングルームを設立するための支援を行い、地域の人々(特に子どもたち)のメンタルヘルスを向上する。	通年	福島県南相馬市	4名	被災地のカウンセリングが必要な人 約300人	700万円

寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名	
みずほ銀行三鷹支店 普通預金	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
みずほ銀行三鷹支店 外貨預金	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
みずほ銀行三鷹支店 普通預金	PHJ 横河商事基金
三菱UFJ銀行三鷹支店 普通預金	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
三井住友信託銀行吉祥寺中央支店 普通預金	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
ゆうちょ銀行 振替口座	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
ゆうちょ銀行 通常貯金	特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン

(注意事項)

- ・ 「寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名」については、口座番号は記入する必要はありません。